

図-6 原子炉容器供用期間中検査

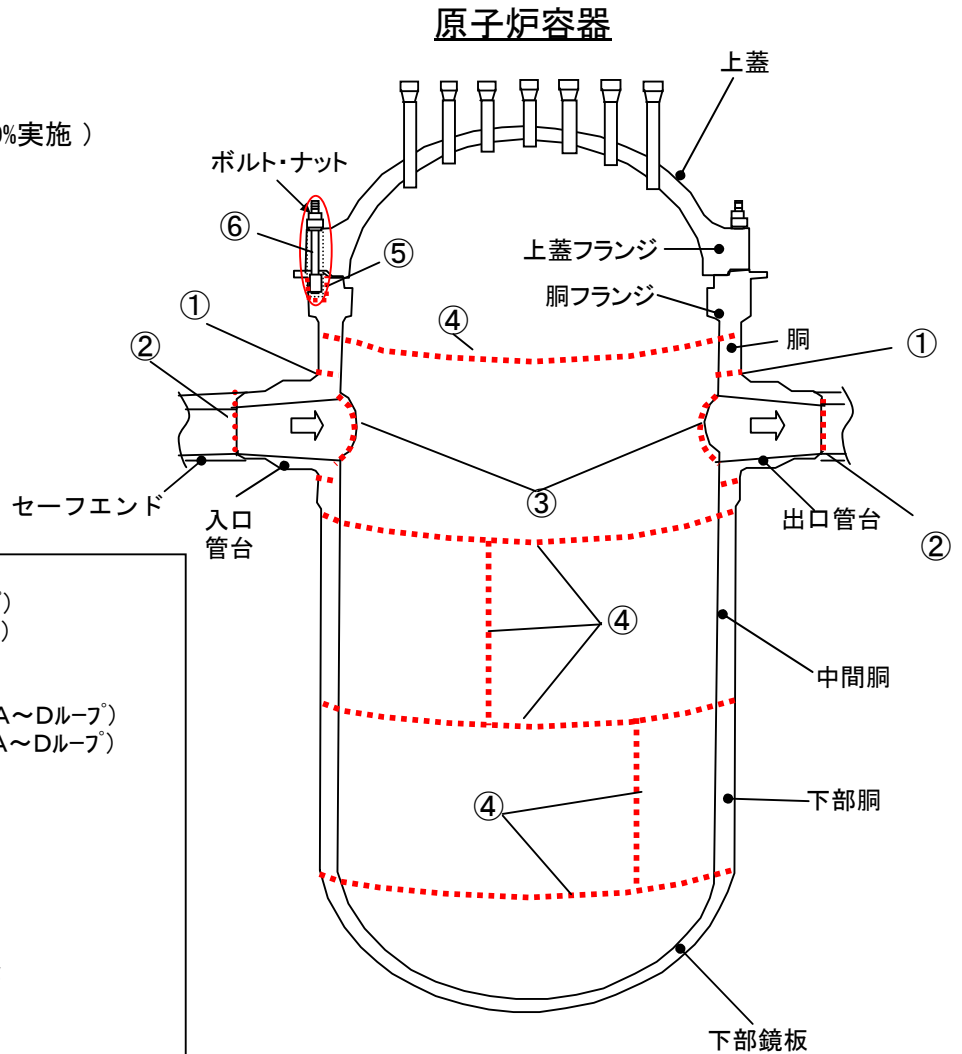
検査概要

原子炉容器の供用期間中検査として、原子炉容器溶接部等の超音波探傷検査を行い、健全性を確認する。

超音波探傷検査の箇所

..... : 検査箇所(7年間で100%実施)

- ① 入口管台と胴との溶接部(A~Dループ)
出口管台と胴との溶接部(A~Dループ)
全8箇所の溶接部全周を検査
- ② 入口管台とセーフエンドとの溶接部(A~Dループ)
出口管台とセーフエンドとの溶接部(A~Dループ)
全8箇所の溶接部全周を検査
- ③ 入口管台内面丸み部(A~Dループ)
出口管台内面丸み部(A~Dループ)
全8箇所の丸み部を検査
- ④ 胴の溶接部
全6箇所の溶接部全周(全長)を検査
- ⑤ 胴フランジネジ穴のネジ部
54箇所中14箇所を検査
- ⑥ スタッドボルト
54本中14本を検査



検査装置の概要

